

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	エコ住宅普及促進事業		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局庁	地球環境局		担当課室	地球温暖化対策課	調整官 立川裕隆	
会計区分	エネルギー対策特別会計 (エネルギー需給勘定)		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第3項第1号ハ、 地球温暖化対策の推進に関する法律第3条第3項		関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	低炭素社会の実現のためには、二酸化炭素排出量の増加が著しい家庭部門における、実効性かつ即効性のある対策技術の導入普及、特に住宅の省CO2性能を向上させることが不可欠。そこで、新築に比べ対策導入が進んでいない既設住宅に対する対策を推進する必要がある。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地球温暖化対策地域協議会やリフォーム業界、部材メーカー、学識経験者などから構成される「エコリフォームコンソーシアム」を設置し、リフォーム目的に応じた簡単なエコリフォームを誘導する普及啓発や家庭できるエコリフォーム技術の発掘を行うとともに、地域協議会相互の連携による普及啓発能力アップに関する事業などを行い、既設住宅における省CO2性能の向上を図る。					
実施状況	エコリフォームコンソーシアムの運営について、全国地球温暖化防止センター(JACCA)に事務局を設置し、ポータルサイトの運営、普及指導員の養成、エコリフォームかんたんガイドブックの作成等を実施。地域協議会に対し、ライフスタイルや住宅形態など地域特性をを活用した普及啓発を実施。既存住宅におけるエコリフォームへの誘導手法について検討するとともに、既設住宅で手軽に導入できる断熱技術について、建築専門家や住宅関係者等から情報収集するなどにより有望なエコリフォーム技術の発掘、開発及び普及方策の検討を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	100	100	-	
	執行額	-	100	98		
	執行率	-	100%	98%		
	総事業費(執行ベース)	-	100	98		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	委託業務の実施状況について成果報告書を提出させ確認するとともに、支出に係る領収書等の書類により支出状況を確認している。				
	見直しの余地	H20年度～H22年度の事業実施により、エコリフォームに関する普及啓発に加え、普及相談員の育成やガイドブック作成など一定の成果を挙げたことから、今後は住宅所有者やアドバイザー等の交流プラットフォームの構築、及びそこでのエコリフォーム診断・プラン策定・事業者紹介を行う事業へシフトしていく。予算事項としては、22年度から「エコ住宅普及促進事業」は、「地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業」に統合した。				
予算・監視の効率						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) (百万円)					
	19年度	20年度	21年度			
	-	-	-			

環境省
98百万円

エコ住宅普及促進事業

【内容】

- ・簡単なエコリフォームの普及啓発
- ・家庭できるエコリフォーム技術の発掘
- ・地域協議会相互の連携による普及啓発能力アップに関する事業

企画競争(複数年)・委託

A 財団法人日本環境協会
98百万円

【業務内容】

- ・エコリフォームコンソーシアムの運営
- ・エコリフォーム促進のためのガイドブック・テキスト作成
- ・地域協議会を活用した普及啓発等

外注費

B (株)三菱総合研究所
20百万円

【業務内容】

- ・専門化向け資料作成および一般消費者向け簡易ソフトの開発
- ・エコリフォーム需要量、導入見込率、導入技術毎のCO2削減原単位をもとに、削減見込量を算定し、断熱の効果によるCO2削減効果を分析する。

外注費

C 民間団体等(15機関)
25百万円

【業務内容】

- ・費用・地域性を考慮したエコリフォーム技術の発掘・整理
- ・エコリフォームの実施者を増やす普及啓発活動
- ・普及指導員による相談省エネ診断
- ・セミナー・住宅フェア等の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

